

意見書（案）第36号

訪問介護報酬及び障がい者の生活介護報酬の引上げを求める意見書

上記の意見書（案）を別紙のとおり提出する。

令和6年9月30日

三鷹市議会議長 伊 藤 俊 明 様

提出者	三鷹市議会議員	伊 沢 けい子
賛成者	〃	大 城 美 幸

訪問介護報酬及び障がい者の生活介護報酬の引上げを求める意見書

2024年4月、介護保険の訪問介護報酬及び障がい者が昼間身近な場所で介助を受ける生活介護の報酬の引下げが行われた。

介護、障がい分野とも多くの課題があるが、介護、福祉人材難はこれまでになく深刻で、もはや危険水域に達している。この訪問介護報酬の引下げによって、市内の事業所も深刻な影響を受けている。人材不足によって、要介護認定を受けた利用者がサービスを受けるための契約が結べない、契約しても人手不足でケアプランどおりのサービス提供ができず、利用者に契約を打ち切られるなどの事態が多発している。同様に、障がい者の生活介護報酬の引下げによって、市内でも障がい者がサービス等支援計画どおりに契約ができず、必要なサービスが受けられない状況となっている。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、要介護高齢者、障がい者の尊厳ある生活を崩壊させないために、下記のことを要望する。

記

- 1 訪問介護報酬、障がい者の生活介護報酬の引上げを行うこと。
- 2 利用者負担の増額や介護サービスの抑制を招かないよう国庫補助を大幅に引き上げること。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和6年9月30日

三鷹市議会議長 伊 藤 俊 明